

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に!

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の連携機能を使えば、今まで使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。*
*開業する病院、薬局、歯科医院、薬局等が参加者のみです。

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における自己負担額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印!



事前に登録するだけで利用できます!



詳しくは

マイナポータル



保険証の代わりにマイナンバーカードで

マイナ受付



マイナンバーカードをお持ちの方は
カードリーダーで受付を!

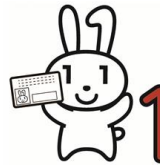
カンタン
受付!

カードリーダーに
マイナンバーカードを置いてください



- ✓ 顔写真を表にして縦向きに置いてください
- ✓ カバー等は外してください

マイナンバーカードを置いた後は 画面の指示に従って操作してください



受付完了後はマイナンバーカードを
忘れずにお取りください!

※万が一、カードリーダーにご自身以外の名前が表示された場合は、受付までお知らせください。

* 機器のご利用は【平日8:30-17:30 / 土曜8:30-12:30】の間とさせていただきます。

* 資格確認できるのは「健康保険証」と「限度額認定証」です。(重度障害・指定難病・介護保険等は提示必要)

* 入院患者さまの毎月の資格確認は、保険証原本での確認が必要となります。

患者さまご利用の流れ

1-1



マイナンバーカードの読み取り

2-1



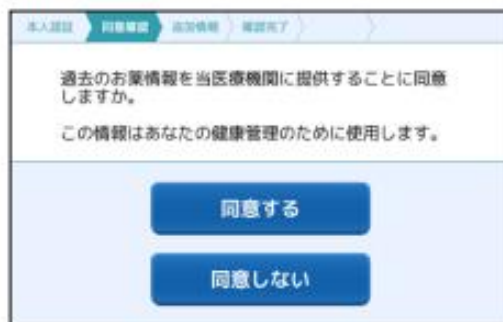
認証方法選択

3-1



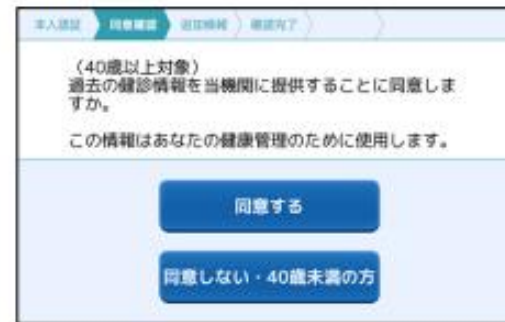
顔認証

4-1



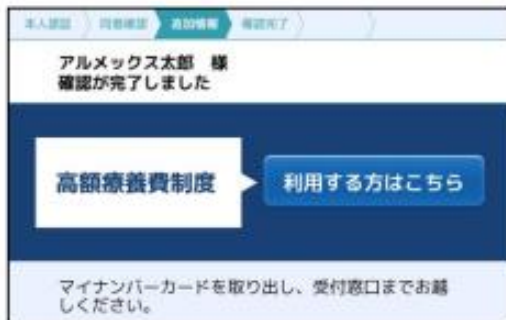
薬剤情報の利用同意画面

4-2



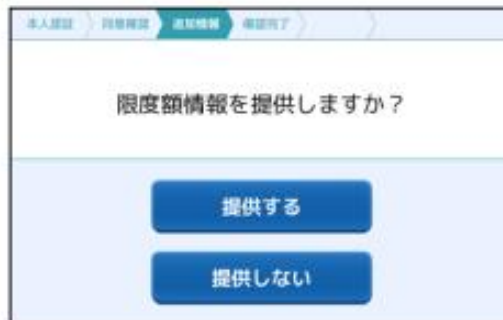
特定検診情報の利用同意画面

5-1



高額療養費提供可否画面

6-1



限度額情報の提供可否画面

7-1



完了画面

患者さまご利用の流れ（保険証登録処理）

